

令和4年労働災害発生状況

(1月1日から8月末日の間の報告件数)速報値

いわき労働基準監督署

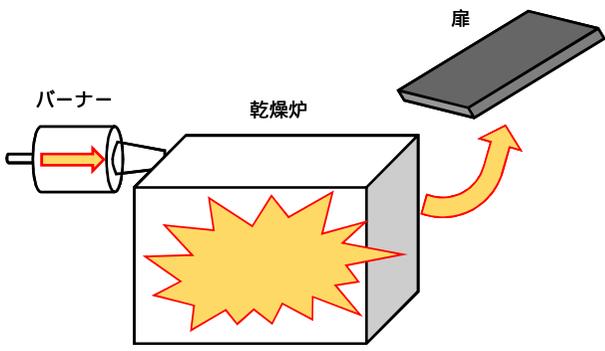
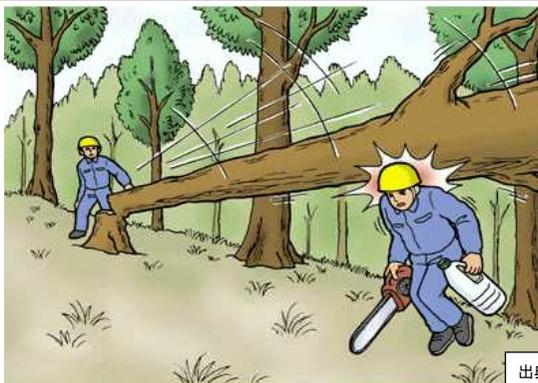
業種別	年別	令和4年		令和3年		対前年比	
		死亡	死傷者	死亡	死傷者	増減数	増減率
全産業合計		5	296	2	243	53	21.8%
01 製造業小計		1	67	0	60	7	11.7%
食料品製造業		0	16	0	7	9	128.6%
繊維工業業		0	0	0	0	0	±0.0%
繊維製品製造業		0	0	0	1	-1	-100.0%
木材・木製品製造業		0	2	0	6	-4	-66.7%
家具・装備品製造業		0	0	0	1	-1	-100.0%
パルプ・紙・加工品製造業		0	0	0	1	-1	-100.0%
印刷製本業		0	0	0	0	0	±0.0%
化学工業業		1	11	0	12	-1	-8.3%
窯業・土石製品製造業		0	15	0	4	11	275.0%
鉄鋼業		0	2	0	1	1	100.0%
非鉄金属製造業		0	1	0	4	-3	-75.0%
金属製品製造業		0	11	0	9	2	22.2%
一般機械器具製造業		0	1	0	4	-3	-75.0%
電気機械器具製造業		0	2	0	4	-2	-50.0%
輸送用機械器具製造業		0	1	0	4	-3	-75.0%
電気・ガス・水道業		0	0	0	0	0	±0.0%
その他の製造業		0	5	0	2	3	150.0%
02 鉱業小計		0	2	0	0	2	+ %
03 建設業小計		3	39	2	27	12	44.4%
土木工事業		0	18	0	9	9	100.0%
建築工事業		2	13	1	12	1	8.3%
その他の建設業		1	8	1	6	2	33.3%
04 運輸交通業小計		0	22	0	32	-10	-31.3%
鉄道・軌道・水運・航空業		0	0	0	1	-1	-100.0%
道路旅客運送業		0	2	0	2	0	0.0%
道路貨物運送業		0	20	0	29	-9	-31.0%
05 貨物取扱業		0	9	0	4	5	125.0%
06 農林業		0	3	0	8	-5	-62.5%
07 畜産・水産業		0	0	0	0	0	±0.0%
上記以外の第三次産業小計		1	154	0	112	42	37.5%
08 商業		0	34	0	42	-8	-19.0%
09 金融広告業		0	4	0	1	3	300.0%
10 映画・演劇業		0	0	0	0	0	±0.0%
11 通信業		0	8	0	2	6	300.0%
12 教育・研究業		0	5	0	1	4	400.0%
13 保健衛生業		0	60	0	21	39	185.7%
14 接客娯楽業		0	24	0	16	8	50.0%
15 清掃・と畜業		0	11	0	19	-8	-42.1%
16 官公署		0	0	0	0	0	±0.0%
17 その他の事業		1	8	0	10	-2	-20.0%

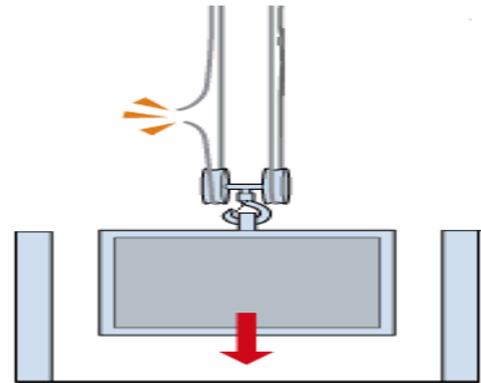
上記のうち下記の作業・工事、「事故の型」	令和4年		令和3年		対前年比	
	死亡	死傷者	死亡	死傷者	増減数	増減率
東日本大震災の復旧・復興工事	0	1	0	0	1	+ %
除染以外の復旧・復興工事	0	1	0	0	1	+ %
全産業のうち「転倒」災害	1	83	0	54	29	53.7%
全産業のうち「コロナウイルス」災害	0	55	0	12	43	358.3%

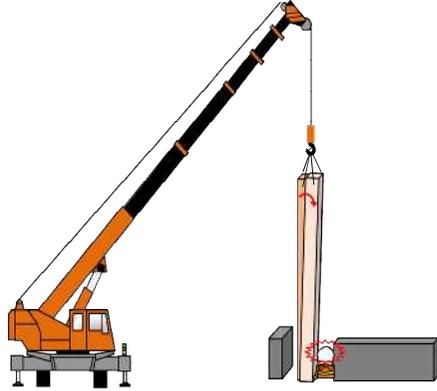
本統計は、休業4日以上労働者死傷病報告による。

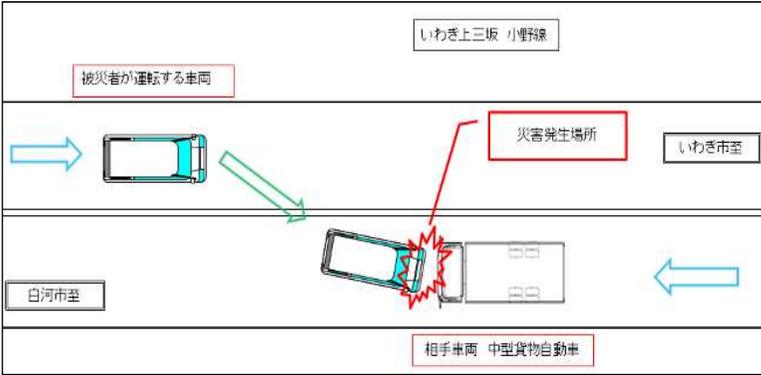
- ・建設業で土砂崩落により未成年者の死亡災害が発生！異常時・作業変更時は作業を一旦停止し安全確認してください。
- ・労働衛生週間準備月間です。本週間に向けて実施要綱の「準備期間中に実施する事項」について取り組んでください。
- ・今年の労働衛生週間スローガンは 「あなたの健康があってこそ 笑顔があふれる健康職場」 です。

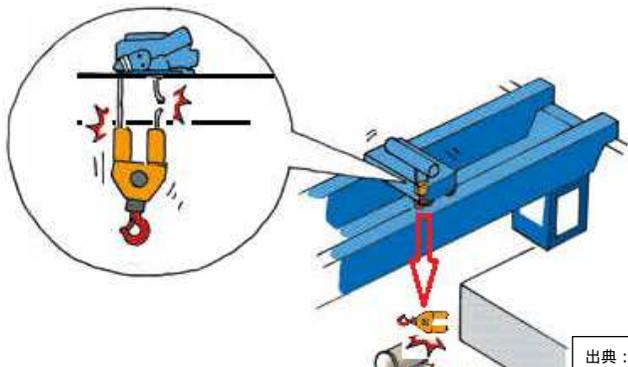
令和4年 死亡等労働災害発生状況

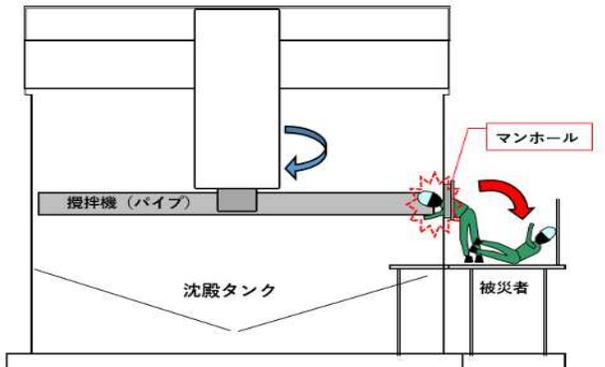
発生年月	業種	被災者	災害発生状況
令和4年1月	製造業	なし	<p>当日作業を開始した作業者が、乾燥設備が昨夜のうちに失火し、停止しているのを確認した。燃焼を再開させるため再起動したが再起動させて直ぐにバーナーが失火し停止した。制御装置に問題を認めなかったため、再再起動した。5分ほど経過してから乾燥設備の扉の下から黒い煙が漏れ出てきたが収まったため、燃焼が開始されたと判断したが、直後に乾燥炉内で爆発が起き、乾燥炉の扉が吹き飛んだ。周囲に作業者がいなかったため、被災者は発生しなかった。</p>
1			
令和4年3月	林業	一時意識不明	<p>果樹農園だった箇所をブルーベリー農園に変更するための造成工事において、事業者と労働者7名で立木を伐採していた。事業者が立木を伐採したところ、倒す予定の方向からずれ、伐採した立木の玉切り作業を行っていた被災者の後頭部に激突した。被災者は意識不明の重体で病院に搬送され、その後意識を回復した。</p>
3			

発生年月	業種	被災者	災害発生状況
令和4年3月	製造業	なし	<p>工場内のつり上げ荷重10tの天井クレーン（遠隔自動操作）で製品を収納した筐体（約8t）をつり上げ運搬する作業中、定位置に着いたため、荷を巻き下げていたところ、クレーンの4本掛けワイヤーロープ（公称径12.5mm）のうち1本が破断し、荷が40cmの高さから落下した。無人作業のため被災者はなく、揚程が低いクレーンのため被害も軽微であった。</p>
2			
令和4年3月	その他の事業	死亡	<p>被災者はサンダル履きで自家用車を運転して出勤し、事業場敷地内の駐車場に停車した。運転席を降りて事務所に向かって歩いていたら、駐車場のアスファルト路面が凍結している箇所です足を滑らせて後方に転倒し、頭部を凍結路面に打ち付けた。被災後に病院へ搬送され頭部の手術を受け、経過観察中であったが、容態が悪化し、災害発生後から13日後に死亡した。</p>
4			

	発生年月	業種	被災者	災害発生状況
5	令和4年4月	建設業	60代男性 (一人親方) 頭部骨折	鉄骨造建築工事現場の鉄骨支柱建て方作業において、作業員3名でラフタークレーンで鉄骨柱を吊った状態で柱のアンカーボルトの仮締、柱の傾き等の精度調整作業中を行っていた。合図者は精度調整が終わったと思い、クレーンオペに吊り下げの合図を送り、張力が緩み柱が傾いた際に、柱と躯体の間で調整作業中であった被災者が柱と躯体基礎に頭部を挟まれた。
				
7	令和4年4月	建設業	60代男性 死亡	製造工場内の原料ヤード(建屋内)で、労働者1名がトラクター・ショベル(13t)を運転し、原料をホッパーに供給する通常作業を行っていた。災害発生時、製造工場内で建設工事を請負う1次下請け事業場の労働者2名が、ヤード内設備の電球取り換え工事のため順次ヤード内に立入り、ヤード内を横断して作業場所に向かった際に、トラクター・ショベルの運転手が2人目の被災者に気が付かず、トラクター・ショベルを後進した際に被災者を後輪で轢いてしまったもの。
	 <p style="text-align: right;">出典：職場の安全サイト</p>			

	発生年月	業種	被災者	災害発生状況
6	令和4年4月	貨物取扱業	50代男性 足切断	当該事業場内の山留未整備置き場にて、構内下請け事業場の労働者が一人作業で、現場から回収して山積みした山留覆工板(1.5m x 3m x 5cm; 重量430kg)を洗浄するため、門型クレーンを使用し、10枚重ねた山留覆工板の一番下の四隅に吊り金具を差し込み、シャックルを取り付け玉掛け用ワイヤーロープ(4点吊り)でつり上げたところ、山留覆工板が荷振れし、崩れ落ち、落下した山留覆工板の端に被災者の左足が挟まれた。
	 <p style="text-align: right;">出典：職場の安全サイト</p>			
8	令和4年3月	建設業	20代男性 死亡	災害発生日当日の朝、いわき市内の建設工事現場に向かうため、白河市内の事務所兼自宅を自家用車で出発し、県道いわき上三坂小野線を走行していたところ、いわき市仁井田町辰ノ口地内で反対車線にはみ出し、反対車線を走行していた中型貨物自動車と正面衝突した。当初意識不明の重体で治療を続けていたが、2か月後に死亡した。
				

	発生年月	業種	被災者	災害発生状況
9	令和4年7月	製造業	なし	<p>クレーン運転手は作業準備のため、主フック巻き下げ、補フック巻き上げを全速で同時に行った。主フックを運転席から目視確認していたため、補フックが上限に達したことに気が付かず、巻き上げ操作を停止せず、補フックがトロリー下部に衝突し、その状態でワイヤロープがドラムに巻取られ巻ワイヤロープが破断し、約3tの補巻フックが落下した。付近に作業者はいなかったため、被災者はいなかった。</p> <p>過巻防止装置の設定に不具合があり、法令で定める位置で作動しなかった。</p>
	 <p>出典：職場の安全サイト</p>			
11	令和4年8月	建設業	10代男性 心肺停止(重症)	<p>事業場の建屋コンクリート基礎の地盤沈下した箇所の復旧作業において、基礎の下に長さ約1.0mの横坑を掘り進めながら、基礎の高さを調整するジャッキを設置していたところ、基礎コンクリートが崩れ、被災者1名が生き埋めとなった。</p> <p>コンクリート基礎の崩落を防ぐための支保工等は設置していなかった。</p>
	 <p>出典：職場の安全サイト</p>			

	発生年月	業種	被災者	災害発生状況
10	令和4年7月	製造業	50代男性 死亡	<p>被災者は、製品沈殿タンクの攪拌機(500のパイプ)をタンクマンホールから高圧水洗浄し作業終了後、タンクマンホールわきにある点検窓のワイパーの抑えボルトを交換するため、マンホールに上半身を入れ、タンク内部をのぞき込んでいたところ、回転してきた攪拌機にヘルメットごと頭を挟まれ死亡した。そのまま後方の手すりに倒れた。</p> <p>洗浄作業中は攪拌機を停止していたが、洗浄作業が終了したため稼働(回転)させていた。</p>
	 <p>出典：職場の安全サイト</p>			